

自動車管理計画書 ~~（変更計画書）~~

令和3年7月12日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 滋賀県東近江市八日市町1-17

氏名 グリーン近江農業協同組合

代表理事組合長 岡本 守

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 ~~第38条第3項において準用する同条例第20条第3項・第38条第3項~~  
~~第40条第1項・第40条第2項において読み替えて準用する同条例第~~  
~~20条第4項~~  
~~第38条第3項において読み替えて準用する同条例第20条第4項~~ の規定に基づき、自動車管理計画を策定 ~~（変更）~~ し  
たので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名（法人にあつては、 名称および代表者の氏名）	グリーン近江農業協同組合 代表理事組合長 岡本 守
事業者の住所（法人にあつては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県東近江市八日市町1-17
県内事業所数	26事業所
県内自動車使用台数	171台

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

1 計画期間

計画期間	令和3年度 ～ 令和5年度
------	---------------

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

私たちグリーン近江農業協同組合は、自動車の運行上で環境配慮行動が地球温暖化や生活環境への影響を緩和する上で重要であることを認識し、次の取組を進めていきます。

また、地域に根ざした環境保全活動を通じて地域の方々とパートナーシップを育み、各事業所・支店を拠点とし、低炭素社会の構築に寄与していきます。

- 1、 ハイブリッド自動車、電気自動車などのより温室効果ガス排出量の少ない自動車への転換をめざします。
- 2、 急発進や急加速をしないこと、アイドリング・ストップの実施等、エコドライブを徹底します。

3 推進体制

○責 任 者：管理担当常務理事（全体計画の見直しの承認）  
 実施責任者：管理部長（方針の立案・策定、計画の見直しの立案、現状確認、各事業所への検討課題の指示）  
 各室部長、事業所長、支店長（取組の実施、点検、見直し等）

○組 織 図

```

graph TD
    A[代表理事組合長] --- B[管理担当常務理事]
    B --- C[管理部]
    C --- D[事業所]
    C --- E[支店]
    
```

・・・・計画実施責任者

・・・・窓口および総括

・・・・実 施

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

## (第2面)

## 4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施スケジュール	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	出張における公共交通機関利用促進  自動車ごとの走行距離、稼働率のデータによる自動車利用の効率化の取組  事業所内でのカーシェアリング	車両効率運用システムの運用	月報記載	稼働率の低い車両の利用見直し	R3～R5
より温室効果ガスの排出量が少ない自動車の導入	ハイブリッド車、電気自動車、低燃費基準達成車、低排出ガス基準認定車の導入  車両更新時、より環境に配慮した車両への更新を検討する	導入台数	10台	14台	R3～R5
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育	役職員エコドライブの励行、公共交通機関利用の推進	役職員への教育	エコドライブの実施	職場内報による教育活動	R3～R5

その他	各事業所・支店での 駐車場における職員 マイカーおよびお客 様へのアイドリン グ・ストップの呼び かけ	職員の徹 底	徹底	徹底	R3～R5
-----	--	-----------	----	----	-------

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。